

令和5年度第25回都市経営会議 令和6年（2024年）2月2日（金）開催

1 令和5年度補正予算について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ No.44 病院事業会計補助金の8億円について、内容は、病院事業の令和5・6年度の赤字補填であるが、補助金ではなく長期貸付という形も可能か。その場合、病院事業の黒字化が見込めるタイミングまでであるため、かなりの長期にはなる。

⇒ 一般会計の当初予算に組み込むことができれば貸付でも良かったかもしれないが、難しかった。補助金と貸付金とで会計の仕分けが異なり、貸付金であれば繰り越しができず、病院の当初予算が組めない状況になりうるため、今回は補助金で対応させていただいた。

- ・ 赤字になれば市が支援するよう見えるのはどうかと思う。市においても令和6年度以降、非常に厳しい状況が見込まれる中で、来年度以降の病院の赤字分を今から補填するのはどうなのか。

⇒ 財政調整基金について、今年度は当初予算から19.8億という大きな取り崩しを行った。その後、補正予算もあったが結果としてあまり減らすことが出来ず、さらに取り崩し額が増加し、最終的には22億2,500万程度の取り崩しが見込まれる。増加の背景には様々理由があるが、やはり新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで、診療や外出控えが解消され、扶助費の伸びが目立つのと、人事院勧告による人件費の増が主な要因であると考えている。この状況が続けば、不測の事態への備えに支障が出るため、今一度、予算執行について見直す必要がある。

お願いしたいこととして、契約確定に伴う入札差金の扱いについて、差金を使わせてほしいという執行協議が増えているが、建物改修等の更新時期を鑑み、一定の差金が出ることを見込んだ上で財政見通しを作成している。差金を流用すれば財政見通しが崩れるため、流用はしないようお願いしたい。

また、入札差金等に限らず、今年度も残りわずかであるが、不要不急の予算執行は止めていただきたい。

最後に債権管理について、少額であっても確保に向けて再度、取り組んでいただきたい。庁内掲示板でも周知を図るが今一度、管理職・監督職にも周知をお願いする。

2 令和5年度宝塚市病院事業会計補正予算（第4号）について

【提 案】 市立病院

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 令和7年度においては、病院は補助金なしでやっていけるのか。

- ⇒ 現状の見込みでは、4億程度の不足額が発生すると考えている。収益を増やし不足額を減らすか、一般財源からの繰り入れで対応するかのいずれかになるかと思う。
- ・ 19.8億の取り崩しで一般会計の財政調整基金がほぼ使用できない状態になっているなか、病院分をプラスで支出しようと思えば基金が枯渇し、市の予算が組めない状況になるのではと懸念する。
- ⇒ 令和7年度の前半までは病床数を減らして稼働せざるを得ないが、年度後半には、350床まで稼働できるようになる。そのため、令和8年度には財源補填不足額が2,300万程度となり、令和9年度以降は黒字化すると見込んでいる。
- ・ 市の予算も大変厳しい状況にあるため、市と病院が互いに予算削減に取り組まなければ立ち行かない。より協議を密にする必要がある。
- ⇒ 投資的経費について、後回しにできるものは後回しにすることで、少しでも償還財源が多くならないよう考えていきたい。

3 専決処分した事件の承認を求めることについて（令和5年度補正予算について）

【提 案】 企画経営部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 定額減税に伴うシステム改修については、できるだけ早く給付体制を整えたいという趣旨を理解する。予算措置後のスケジュールはどう考えているか。
- ⇒ 6月上旬には住民税の賦課通知を送る必要がある、逆算すると、2月上旬には契約を締結し、4月中にはシステム改修を終え、5月にはテスト稼働を行う必要がある。
- ・ 給付金給付事業のスケジュールはどう考えているか。
- ⇒ 2月中旬には対象者に案内文書を発送し、2月末には初回給付ができるよう、速やかな給付に努めたい。
- ・ 都市経営会議の資料だけを見ると、補正で予算措置した全額が繰り越し予定となっており、スケジュール感が見えてこないため翌年度でも良いのではという印象を与えかねない。急ぎ実施しなければならない説明が十分でない。議会への説明責任をしっかり果たしていただきたい。

4 宝塚市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 健康福祉部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 介護保険料は全体でどの程度増減するのか。繰出金への影響はあるか。
- ⇒ 介護保険料は現行（第8期）より増加し、繰出金も同様に増加することになる。
- ・ 阪神間の状況は。
- ⇒ 保険料が増えるのが本市を含め6市、減るのは三田市のみである。

- ・ 改定後の保険料は、本市は阪神間で何番目になるのか。
- ⇒ 現行は上から2番目、改定後は上から4番目になる。
- ・ 増減幅は多い方か、少ない方か。
- ⇒ 月額450円の増となり、芦屋市に次いで2番目に低い額となっている。阪神間では最高で月額2,000円程度上がる市もある。
- ・ 介護給付の準備基金を取り崩した上で保険料を抑制しているものと思うが、同基金は保険者から集めた余剰金であるため、次の3年に繰り越さず、できるだけ使うというのが原則だと思う。とは言え、次の3年間で安定的な運営を行うために、いくらか基金を残すこともあるかと思う。全額を取り崩して保険料を抑制しているところ、全く取り崩さないところ、半分取り崩すところなど、各市、様々な考えがあると思うが、本市はどうか。
- ⇒ 今年度末の基金残高を14.6億と見込んでおり、そこから8.1億取り崩したうえで、向こう3年用に6.5億残す予定である。阪神間で言えば、本市と同様に基金を残しておくところもあれば、ほぼ取り崩す自治体もある。

5 宝塚市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 健康福祉部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ この度の改正によって、影響を受ける市内サービス事業者の数は記載いただいているが、ケアマネジャーの負担が増えたり、利用者への影響は考えられるか。
- ⇒ ケアマネジャーについては1人当たりの取扱件数が増える。現行35人以下となっているが、実際には40件以上取り扱っている方もいる。改正前は、40件を超えると金額が下げられていたが、44人まで拡大されるため、ケアマネジャーには少し有利になるのではないかと思う。
- ・ 参酌すべき基準に「ウェブサイト」と出てくるが、用語の整理として条例上このまま使えるのか。用語の定義は不要か。
- ⇒ 省令通りの改正であり、このままで問題ないと思う。

6 宝塚市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び宝塚市一般事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 健康福祉部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

7 宝塚市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 健康福祉部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

8 宝塚市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 健康福祉部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

9 宝塚市指定地域密着型サービスの事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 健康福祉部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

10 宝塚市制70周年記念事業について

【報 告】 企画経営部

【質疑等】 承認

・ この資料は一般に配布する予定はあるか。事業の表示の仕方など、一部修正をお願いしたい点がある。

⇒ 配布予定である。修正については承知した。

・ 記念事業としては52事業という言い方で良いか。

⇒ 市の事業としては52事業である。ほかに、市民の皆さんが70周年の冠を付けて実施する事業があり、それも記念事業の位置づけになる。

・ 「既存」と表記のあるものは、いわゆる冠事業のイメージか。

⇒ 「新規」「拡充」については新たに予算を付けたり、あるいは従来 of 事業を拡充して実施するものが該当する。既存事業は過年度とほぼ同じ形で実施し、費用もそう変わらないが、70周年記念の位置づけで行うものが該当する。

11 実施計画（令和6年度～令和8年度）の策定について

【報 告】 企画経営部

【質疑等】 承認

・ 資料43ページ「市立病院経営強化推進事業」の説明では経営強化プランにも触れ

られており、プランの策定から目標達成に向けた方策の立案、実施、進捗管理までが一連の事業であると思う。令和5年度の実施計画では「市立病院経営強化プラン策定事業」という名称であったため、確かに事業名を変える必要があったのかもしれないが、一連の事業であるため表記の工夫が必要ではないか。事業内容に尚書きで「令和5年度はプラン策定事業として実施」等の記述を入れるなど、継続して実施している事業だと分かるよう工夫いただきたい。

⇒ 市立病院と調整する。

- ・ 実施計画について改めて思うこととして、令和6年度～令和8年度の実施計画では初年度（令和6年度）のみ予算が明示されており、翌年度（令和7年度）以降にどの程度の予算が必要になるかが分からない。さらに、令和6年度に実施する70周年記念事業も実施計画の中に溶け込んでいるため、それだけ取り出そうと思っても分からない。財政状況が非常に厳しい中で、将来見通しがどうなっているのか分かりにくい。今後、実施計画の作り方を検討・工夫してほしい。単年度だけで話をしていても仕方がない。長期的な視点が必要であり、将来を見据えた内容となるよう工夫してほしい。改善に向けて、どのようなことができるか検討し、少なくとも今後3か年で必要になる経費は分かるようにしてほしい。

⇒ 翌年度以降の金額を載せるとすれば、担当部で予定している額を記載することになるかと思う。内容については今後、検討させていただく。